

ラベルで アクション

運動実施中



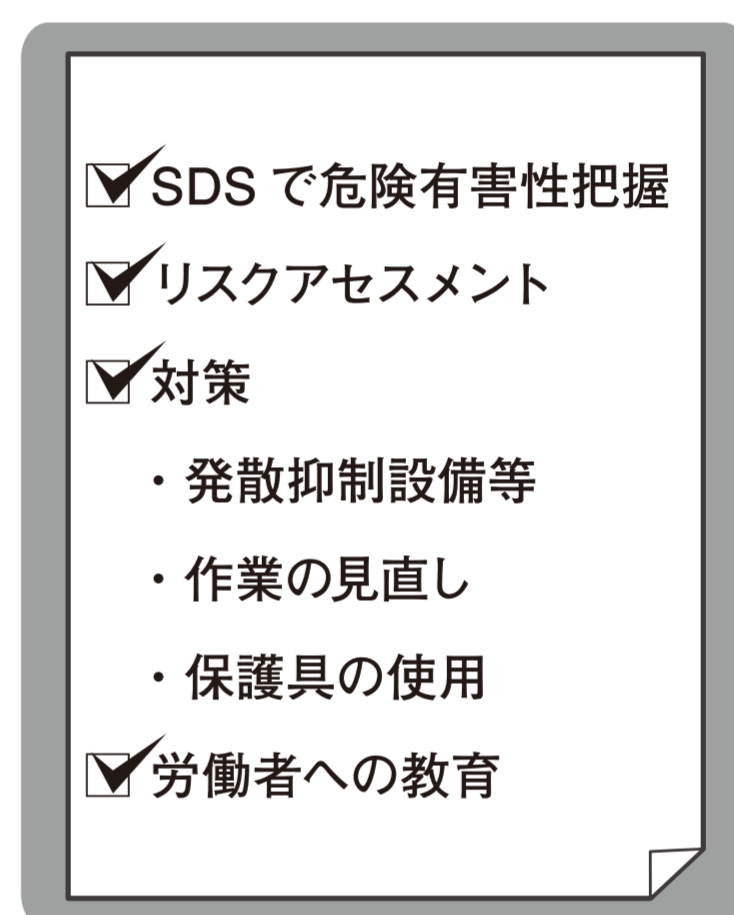
化学物質を取り扱う事業主様へ



製品が来る



ラベルを見る



アクション
今すぐ**安全対策**



平成 28 年 6 月 1 日、「改正労働安全衛生法」施行。

危険有害性のある化学物質について

事業所でリスクアセスメントを行うことが義務づけられました。

危険性・有害性のある化学品には下記の絵表示(GHS ラベル)があります。



表示のある製品を取り扱う場合には、表示内容を理解するとともに、適切に管理し、安全に取り扱きましょう。

ラベルでアクション

検索